

## 2025年の年頭に当たって

農林水産政策研究所長 内田 幸雄

あけましておめでとうございます。2025年の年頭に当たり、謹んでごあいさつ申し上げます。

この1年を振り返ると、元日に発生した令和6年能登半島地震、9月の豪雨により、能登半島を中心に多くの被害が発生いたしました。

約3年前のロシアのウクライナ侵攻の際には、小麦や肥料、飼料などの価格が高騰し、国民生活は大きな影響を受け、生産現場も苦境に追い込まれました。最近は国際相場も落ち着きを見せてはいるものの、将来の安定が保証されているわけではありません。

農業構造に目を転じれば、基幹的農業従事者は現在、約116万人ですが、その約8割は60歳以上の方、平均年齢は68歳であり、20年後には約30万人にまで減少することが懸念されています。

また、気候変動の影響は、年々、大きくなっています。様々な気象の記録が毎年のように更新され、昨年は過去に例のないほど暑い1年になりました。豪雨による農地・農業用施設の被害、異常高温による野菜・果実の生育不良など、農林水産分野も極めて大きな影響を受けています。

このような農林水産業を取り巻く環境の大きな変化に対応し、昨年の通常国会において、農政の憲法とされる「食料・農業・農村基本法」が四半世紀ぶりに改正されました。現在、基本法の理念を実現するため、そのアクションプランである「食料・農業・農村基本計画」の策定作業が進められています。

農林水産政策研究所では、令和2年に改正した「政策研究基本方針」において、①ポスト新型コロナウイルス時代の食料安全保障のあり方に関する調査・研究、②担い手の経営改善に関する調査・研究、③輸出・海外展開に関する調査・研究、④地域振興に関する調査・研究、⑤主要国の農業政策・貿易政策等に関する調査・研究の5つを重点分野に位置付



けており、この5つの柱に沿って、行政部局と相談を積み重ねつつ、各種の政策研究を実施してまいりました。

基本法の改正、そして新たな基本計画の策定という大きな節目に当たり、基本計画を踏まえて速やかに政策研究基本方針を改正し、これまでの調査・研究について、継続するものはきちっと継続するとともに、見直すべきものは見直し、より政策の方向性に適合した調査・研究を行ってまいります。

農林水産政策研究所は、農林水産省に属する社会科学系の政策研究機関であり、農林水産政策の企画・立案に資する研究成果を出していくことが責務です。一方で、一研究機関として、学術的な水準の維持・向上に努めることも重要です。

本年は巳年ではありますが、二兎を追いつつ、政策の方向性に沿った調査・研究を行い、その研究成果を行政にフィードバックしてまいります。併せて、これらの研究成果を、広く国民の方々とも共有して、農林水産政策や政策研究への興味や関心を持っていただくべく、様々な情報発信にも力を入れたいと考えております。

皆様方の一層のご指導、ご鞭撻<sup>べんたつ</sup>をお願い申し上げます。